

令和8年2月16日

大阪府教育委員会会議 会議録

1 会議開催の日時

令和8年2月16日(月) 午後2時00分 開会
午後3時20分 閉会

2 会議の場所

委員会議室(府庁別館6階)

3 会議に出席した者

教育長	水野達朗
委員	中井孝典
委員	有明三樹子
委員	尾崎えり子
委員	竹内理
委員	森口久子
教育監	大久保宣明
理事兼教育次長	東口勝宏
教育センター所長	三宅恭子
教育総務企画課長	建元真治
教育振興室長	内藤孝彦
高校改革課長	吉田晶子
高等学校課長	林田照男
保健体育課長	木原哲也
市町村教育室長	芳野和宏
小中学校課長	宮本洋介
地域教育振興課長	泉谷成昭
教職員室長	金森充宏
教職員企画課長	倉橋秀和
教職員人事課長	岸野行男
施設財務課長	鳥井昭宏
文化財保護課長	道上正俊
文化課長	佐藤新悟

4 会議に付した案件等

- ◎報告事項1 第6次大阪府文化振興計画（案）について
- ◎報告事項2 令和8年2月定例府議会提出予定の議案について
- ◎報告事項3 理数エキスパート教員の配置による今後の理数教育の展開について

5 定足数確認

（教育長）

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

（事務局）

本日は、教育長および委員の計6名のうち6名が出席しており、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

（教育長）

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

6 議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

森口委員を指定した。

(2)令和8年1月19日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

◎報告事項1 第6次大阪府文化振興計画（案）について

【議題の趣旨説明（文化課長）】

標記について報告し、委員会に意見を求める件である。

【質疑応答】

（教育長）

ただいまの説明についてご質問ご意見をお伺いいたします。いかがでしょうか。中井委員。

（中井委員）

丁寧なご説明どうもありがとうございました。ひとつ質問ですが、書いてある文言は素晴らしいですし、説明も素晴らしかったと思います。大阪の文化芸術を発展させるという、とても大事な要素だと思います。そうしないと大阪の活性力が衰えていくと思いますので、大阪

を発展させる上で非常に良い重要なことかなと思うのですが、ただ具体的にどう進めるかというところがもう少し何かあればいいかなと思います。と言いますのは、例えば芸術分野などは、どうやってそういう分野を育てていくのか。例えば芸術大学と連携していくとか、どこかと連携するとか、何かそういったアイデアとか方向性とか、何かあれば教えていただきたいと思います。以上です。

(教育長)

文化課長。

(文化課長)

ご質問ありがとうございます。現状でも例えば芸術、アートに関する分野にしても、大阪芸術大学と連携してアートに係る分野の発信をしたりしています。加えて、大阪府の施設であります「ワッハ上方」の中で落語研究会の発表や、そういった形で産学連携しながら文化芸術の魅力の発信に努めているところでございます。

(中井委員)

ご答弁ありがとうございます。大学との連携を十分進めていくということで、ちょっと安堵しています。少しおかしな言い方かもしれませんが、あまり詳しくない人が箱物ばかり作っているというようなことをしていくと、お金ばかりかかり失敗するという例もあります。そうじゃなくて本当にこういうことが必要で将来こんな必要性があつてやるということは、やはりかなり先の方まで見据えて、しかも大学等と連携しないとうまくいかないと思いますので、十分そのあたりお願いしたいと思います。もう1点加えてですが、市町村ごとに文化施設などありますが、かなり老朽化している所もいくつか知っています。そういった所も行って見たことがあります。日曜日にも関わらず部屋がいっぱいです。いろんな人がいっぱい活用している、素晴らしいと思いました。こういうことがもっと大阪府レベルで広がっていけばいいなという思いもありましたので、そういった所にも市町村からご要望があればご支援いただいて地域の文化向上にも目を向けていただけたらいいかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。では有明委員。次に竹内委員お願いします。

(有明委員)

ご説明ありがとうございます。1点だけお願いと言いますか運用の問題だと思うのですが、1-21のところに評価の基本的な考え方があって、「単年度ごとに評価・検証し、フォローアップを実施します」とあります。これは非常に大事なことですけれども、次のページに

その指標だとかベンチマーク的なものが出ているのですが、単年度だけで評価して一喜一憂しても仕方ないものがいっぱいありますので、それはそれとして必要なことだとは思いますが、やはり中長期できっちりトレンドがどうなのかということ、定着感を見ていくのは大事だと思いますので、そこだけ運用をしっかりお願いしたいと思います。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。では、続きまして竹内委員。

(竹内委員)

ご説明ありがとうございました。非常によくわかる説明で、大阪の文化の振興が進んでいると思えました。2点質問がありまして、1点は、先ほど有明委員からもご指摘があったところ、1-2-2の指標のところ。ここに書かれているものを全て定量的指標で見えていくという出し方ですが、定量的に見られないところにも大きな変化、あるいは進展があるかもしれません。ですので、定性的に見ていく方法は何かないのかという点について質問させていただきたいというのが1点。

もう1点は、前半の資料の中で人口が減少しているということを指摘されていました。となると、人口減少下でどのように文化を振興しているかという、対応したセクションないしは提案が出てくるかなと思っていたのですが。そのあたりはどうなっているのか、ご教示いただければありがたいです。

(教育長)

文化課長。

(文化課長)

はい、竹内委員、ご質問ありがとうございます。

まず1点めの定性的な指標と定量的な指標ということで、我々大阪府市文化振興会議の中で毎年度、定性的な指標で評価をいただいております。例えば、Aの事業のここが良かったですとか、これは来年に繋げるべきとか、そういった形で評価をいただきまして、次年度以降、中長期も含めてなのですけれども、そういうことで評価をいただいているというような形を取らせていただいています。基本的には、定量的よりも定性的な評価の方を重要視しつつ、文化芸術の振興を進めていきたいというふうに考えています。それから2点めの、人口減少の中でどうやって文化芸術の振興を図っていくのかということではありますが、ただやはりこの大阪の文化芸術というものは、大阪府内にとどまらず、府域外・国外にも、いろんな形で発信していく必要があるだろうということで、我々の方もそういった事業を予算も獲得しながら国内外に発信できるような文化芸術の振興に係る取組みというものをやっていこうというふうに考えているところでございます。

(教育長)

竹内委員。

(竹内委員)

ご説明ありがとうございました。専門家が定性的に評価をされるというのは非常に良い方法で、そちらを重視されるというのをお聞きして安堵しました。1-21から22ページにはそのあたりがあまり記述されていないので、もし可能なら文言として定性的評価についてもお書きになられたら良いのかなと思いました。もう1点、確かに大阪文化は地域的な問題ではなく全国である、国際的であるというのはよくわかるのですが、日本の場合、全体的に人口が減少していて、その中で文化の担い手自体が減っているということに対してどのような施策をとられるのかということをお聞きしたいと思います。

(教育長)

文化課長。

(文化課長)

はい、ありがとうございます。現在、予算要求を行っているところなのですが、来年度、アートマネジメント人材の育成事業を行う予定です。大阪でアーティスト活動をするためにアートマネジメント人材、例えば資金調達や、こういう活動の場があるという告知など、文化芸術活動をマネジメントする人材を育成しようということで、来年度を考えておりまして、そういった人材を活用しながら、今いるアートマネジメント人材とも伴走支援をしながら、新たな人材育成に取り組んでまいりたいというふうに考えています。

(教育長)

ありがとうございました。それでは、森口委員の次に中井委員お願いします。

(森口委員)

素晴らしい文言でご説明ありがとうございました。もうたくさん委員がご質問されましたので、私の方は1点。竹内委員が人口減少のことをお話されまして、でもそれは、この文化を継承する中では本当に現実的で一番大事なところだと思うのですが、それと同時に昨今、海外からの観光客に非常に変動があります。オーバーツーリズムといえ、その翌年にはものすごく観光人口が減ってしまう、そういった海外とのやり取りの中での大きな変動というものを、先ほどの話では単年度だけでなく見据えていくというお話でしたが、そういった経済的なことも含めて大きな波をどのように評価していくのかというあたり、ちょっと漠然とした質問で申し訳ないですけれどもご説明いただけたらと思います。

(教育長)

文化課長。

(文化課長)

森口委員、ご質問ありがとうございます。海外のやり取りも含めて経済的な面ということなのですが、我々府民文化部では都市魅力創造戦略というものを策定していて、その中の一部に今回ご意見を頂戴しています文化振興計画というものがあるというような形になっています。都市魅力創造戦略の中では、やはり特に国内外にどういう形で発信していくのかというところを戦略的に進めていこうということで、ここは我々文化課だけではなく、府民文化部の特定のセクションで都市魅力創造局の方でその戦略を踏まえて海外に対してどう発信していくのか、どういうことをやっていけばうまく国内外に発信して、都市の魅力が向上するのかなというような戦略を設けているところです。それに基づきまして、我々文化課もそうですが、我々の場合で言えば文化の振興というところの分野に繋げていくというような形で取組みを行っています。

(森口委員)

ありがとうございます。経済的にも非常に相場の現状などを反映してきますので、そのあたりは慎重に進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

(教育長)

では、中井委員、お願いします。

(中井委員)

2点めの質問をさせていただきたいと思いますが、1-12の第1章「計画の策定にあたって」というページでございます。文化施設の新規開業やリニューアルオープン、大規模な都市開発などというところで一覧表を提示していただいているところでございます。それを拝見させていただきますと、令和3年あたりからいろんなところをリニューアルあるいは新規で作るとか本当にいろいろとやっていたことがよくわかりました。素晴らしいと思います。今後のことですが、令和12年のところにIR(統合型リゾート)の開業とあります。IRというイメージが、別にこれ反対しているわけじゃないので先に言いますが、IR＝ギャンブルの場みたいなイメージが定着して非常に残念なことだと思っています。それはそうじゃないと払拭するようなものをきちっと作っていただきたい。例えばそこに書いていただいているんですが、いろんな芸術等の観光魅力についてということなのですが、シアター、カルチャーミュージアム等、もう様々なアイデアがあると思うのですが、大阪万博も大成功したわけですから、その後に素晴らしいものを作るというイメージをしっかりと作ってほしいというふうに思っています。例えばフェスティバルホールも最近

リニューアルして本当に綺麗になりました。世界的な芸術家を呼んでコンサートしても、いつも満員です。なかなかチケットも取れない、そんな状況があります。私は音楽が好きですので個人的なことですが、何回も行きましたが、とても素晴らしい劇場に変わっています。あんな素晴らしいものが、もしそこにできたら素晴らしいなと思います。少々のお金を払っても日本中、ひょっとして世界からも、観光客とか、そういったコンサートを観たい、聴きたい、あるいはいろんな美術展か何かあれば来たいみたいなことになると思いますので、ちょっと壮大な計画を立てていただきたい。しっかりしたものを作ってほしいです。ギャンブルは関係ないと言い切れるような形でよろしくお願ひしたいと思います。そのあたりどういうふうにお考えなのか少しお考えをお聞きしたいと思います。

(教育長)

文化課長。

(文化課長)

中井委員ありがとうございます。IRにつきましては我々大阪府のIR推進局の方が担当部局になっていて、詳細なところまでは我々文化課の方では言えないのですが、ただ、今IRの方に聞きますと、ガーデンシアターですとか、三道体験スタジオというのものも、計画というか構想があるそうでございます。これが2030年秋頃に開業すると我々も聞き及んでいるところであります。まだ予定ということですので、ちょっと私の方から確定という形で言うことはなかなか難しいというふうに思っております。

(中井委員)

はい、わかりました。現状ではなかなか確定までは難しいということではありますが、できたらそのような方向で、あの辺の広大な土地をうまく活用して、大阪市内では絶対作れませんので、あそこで作る意義がちゃんとわかるようなものを作ってほしいと思います。もう1点、追加なのですが、IRというのは略語ですが、英語でIntegrated、ちゃんとかいうふうに書いてもらえませんか。IRと理科系の人間が見ると、赤外線分光装置みたいな、そんなふうにとってしまいます。だから何の略なのか書いていただく方がいいかなと思います。もちろん総合型リゾートとか、もちろん日本語訳で良いのですが、IRの元の単語はどこかでわかるように書いていただくと誤解も減っていくように思います。以上です。

(教育長)

他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。それではご質問およびご意見も尽きたようですので、本日ありましたご意見を踏まえまして、ご検討のほどよろしくお願ひいたします。

◎報告事項2 令和8年2月定例府議会提出予定の議案について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

令和8年2月定例府議会に提出予定の、予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案及び条例案について報告し、委員会に意見を求める件である。

○予算案

- 1 令和8年度大阪府一般会計予算の件（教育委員会関係分）
- 2 令和7年度大阪府一般会計補正予算（第7号）の件（教育委員会関係分）
- 3 令和7年度大阪府一般会計補正予算（第8号）の件（教育委員会関係分）

○事件議決案

- 1 大阪府立高等学校における食堂の使用及び自動販売機の設置に係る光熱水費に相当する負担金に関する債権放棄の件
- 2 指定管理者の指定の件（教育委員会所管施設）

○条例案

- 1 大阪府高等学校等教育改革促進基金条例制定の件
- 2 大阪府附属機関条例等一部改正の件
- 3 大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等一部改正の件
- 4 大阪府立学校条例及び大阪府教育センター条例一部改正の件
- 5 府費負担教職員定数条例一部改正の件

【質疑応答】

（教育長）

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見をあわせてお伺いいたします。森口委員。

（森口委員）

たくさんの新規事業、それから拡充事業も、非常に教育にかけていただけている思いを反映された予算組みで大変ありがたく思っています。2-10の不登校のところですが、このパッケージ、これほど具体的でわかりやすい説明はないと思いました。やはり喫緊の課題ですが、これらがこういった形で効果を出してきて、評価されるのかというあたりを、何ををもって判断するかというところ、当初からこの数がこのようになっていくというふうに、ある程度予想を立てながらこの計画が進んでいくことを非常に期待するものです。ですので、もちろん新規不登校者の減少ですが、現在在籍の不登校者それから長期欠席者、心身に辛さを抱えている医療と結びついている子どもたちの数の把握というのを、高校は府教育庁として

そんなに難しいところはないと思うのですが、市町村教育委員会の把握する小学校、中学校のところもしっかり人数を把握していただいて、これがこのパッケージの中のこういったところで効果が出て、新規のこれから不登校になっていく子どもたちの予防も含めて進んでいくかというあたりを検証しながら進めていただけたらと思います。そのところの一定の計画を具体的に少し聞かせていただけたら大変ありがたいです。それから2-12で、スマートスクールの推進ですけれども、もちろんこの更新のお金というのは、かなり多大なものです。やはりAIを使ったスマートスクールが進んでいくことで子どもたちの学びも様々な形が広がっていていることは確かです。1点、これも非常に具体的な質問ですが、今子どもたちはタブレットを使っていますが、ご存知のようにキーボードを使っていません。調べ学習だけで、高校生になってくるとパソコンを使って様々な活動をしていくようになります。これからは同じものを補強するというだけでは進んでいかないと思います。そのあたりの予算を反映されたものなのかということをお教えいただきたいのと、2-13のAI電話対応システムですが、電話対応は基本的には対象をどなたに設定しているのかという点を全3点、ご質問させていただきます。お願いいたします。

(教育長)

はい、それでは不登校パッケージについてと、1人1台の端末整備事業費についてと、電話対応システムについての3点。順番にまず、不登校パッケージから。小中学校課長。

(小中学校課長)

ご質問ありがとうございます。まず不登校パッケージについてですが、次年度、一番拡充を目指しているのがスクールカウンセラーの小学校への配置です。これは、これまで年間12回であったところを年間35回と、中学校並みに拡充する予定です。そうすることによって、様々な問題行動等も含めて、不登校も低年齢化が進んでいますので、小学校段階からの相談体制の充実を図ろうとしています。それにより、児童や保護者等に対する相談や心理ケア、また、学校の教育相談体制あるいは他職種連携による校内体制等の充実につなげられるようにしていきたいと思っています。一旦不登校になりますと、長期化する傾向がどうしてもございますので、新規の不登校を生み出さないということは我々としてもしっかりと考えていきたいと思っていますので、そこを減らすことによって全体の不登校者数を減らすことができると考えています。以上です。

(教育長)

それでは次に1人1台端末について、教育総務企画課長。

(教育総務企画課長)

まず、1人1台端末についてですが、通常の授業で使うものはChromebookですので、小

型ですけれども一応キーボードはついています。小型ですので、情報の授業をやるような部屋にはまた別途パソコンが用意されているという状態で、引き続きそういった形で活用できるように進めてまいりたいと思っています。次のAIの対応システムですが、対象というのは基本的には府民からかかってくる電話に対して、よくある質問などについて一時的にAIでさばいてもらうというものになっています。

(森口委員)

学校の先生方や学校へのご質問に対してという授業ではなくて、この教育庁において、教育全般に対するご質問に対応する、府民への対応策というふうに考えたらよろしいでしょうか。ありがとうございます。不登校のところで、新規の不登校者を減らすことはもちろんですが、現状の子どもたちの数の把握というのは、やはりその子たちが低年齢、小学校1年生、2年生で不登校になった子どもたちが、6年、7年と学校へ通い続けるわけですから、その数の把握も徹底してやっていただけたらと思っています。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(教育長)

他の委員の皆さま、いかがでしょうか。では、竹内委員の後に尾崎委員、お願いします。

(竹内委員)

はい。2-7の英語教育事業に関して事業3について質問させてください。新規の事業ということで教員の英語力向上事業と書かれていますが、かねがね府立高校の先生方の技術を高めていくということが非常に重要であり、研修が大切であるということを申し上げてきましたので、このような案が出てきたというのは非常にありがたいです。国内外における研修プログラムと書かれていますが、具体的に何人ぐらいを対象にして国外ではどういうことを行うのかというようなところを少しお聞かせいただければと思います。

(教育長)

高等学校課長。

(高等学校課長)

失礼いたします、事業3の部分ですけれども、平たく言いますと、教員に大学等に留学してもらうというイメージを持っています。ですから国内国外どちらにおきましても大学に関わってもらうということです。イメージですが、1年間でまず国外であれば15人程度の教員を1週間程度、国外であれば10日から2週間程度の間、短期になりますが留学してもらって、いろんな刺激を受けてもらう、そして帰ってきてもらうと、そういうようなイメージです。国内の方も、国内の海外大学が絡んでいるというような組織に入っていて、こ

こは 50 人ぐらいのイメージで大学に入学してもらう、そんなイメージです。以上です。

(竹内委員)

これは英語の力を向上させるためのものなのか、それとも英語を教えるための技術を向上させるためなのかをお聞きしたいです。また、例えば、京都府などは1年間派遣するというようなプログラムを持っていますが、今回の提案では2週間と短いものですが、短期集中型にされている理由も教えていただきたいです。

(教育長)

高等学校課長。

(高等学校課長)

はい、前者の質問ですが、英語力を上げるためのものだという認識に立っていただいているかなと思います。もちろん2週間で英語の力が上がるのかというと、それはそういうことではないと思いますが、一定の英語力は教職員について目標設定としてついております。英語力を更に高めるためのまず一歩めの刺激の部分というのは大変必要になってくると思っております、そうした突破口になるかなと思っております。それから2点めですが、最終的に1年間、2年間というものはあっているのかなとは思いますが、まだまだそこまで制度設計できていませんので、まずはこれをきちっとした形で成功させたいと思っております。以上です。

(竹内委員)

非常にありがたいお話で、大いに期待できると思います。ひとつだけ、英語の運用が上手い人と英語を教えるのが上手い人というのは別で、英語の力を伸ばしに行っても、英語の授業が上手くなるとは限らないというところがあります。言語能力向上で行かれる方もおられてもいいと思いますが、教授技術を磨きに行かれるような方も、将来的に増えていけば良いなど、単なる希望ですが考えております。

(教育長)

尾崎委員。

(尾崎委員)

2点ほど質問させていただきたいと思っております。学校や先生たちだけではなく、プロや専門家を入れて支援や伴走していくということにも今回の予算がついていて、とても良いなと思っております。ひとつが、2-4の広報でプロモーションアドバイザー活動支援を委託事業者にお任せするということですが、こちらについて環境整備するまでの間、パターンなり

土台を作るのをお願いするのか、今後毎年プロをお願いをしていくのかというところが、もしある程度計画がわかっていたら教えていただきたいというのが1点です。もう1点は、2-8 魅力化作りですが、ここに「全国の自治体先進事例に携わるアドバイザーを配置」と書かれていますが、これは例えばどのような方を想定していて、10校で何人なのか、そして資料の下に記載されておりますが、令和9年度から令和13年度で50校まで増やしていくという計画の中で、何人ぐらいを想定して、今この予算を考えられているのかということをお願いしたいなと思っています。

(教育長)

それでは、広報強化推進事業と学校魅力化の推進について、それぞれお願いします。高校改革課長。

(高校改革課長)

ご質問ありがとうございます。広報強化推進事業ですが、アクションプランの内容を具現化する事業です。アクションプランでは広報については、きちっと自校の強み等を分析して、どういったターゲット層にどういった内容を届けていくか、きっちり戦略を立てて、広報を行っていくと書かれています。この戦略を立てる部分について、学校だけではなく、民間のノウハウなどを入れていきたいと思っています。委員のご質問については、土台を作るところを民間の力を借りていきたいと思っております。

(教育長)

高等学校課長。

(高等学校課長)

学校経営推進事業費の方のアドバイザーですが、こちら事業者民間事業者に委託しましてアドバイザーを配置するというものですが、10校に対して伴走ということを前提にしますのでイメージとしては、そのまま10チームと思っています。中身によって、またちょっといろいろ合理化できる部分というのももしかしてあるかもしれませんが、丁寧に伴走をお願いしたいと思っています。

(尾崎委員)

ありがとうございます。どこかの企業で、すでに専門家たちがいるところをお願いするということですか。

(教育長)

高等学校課長。

(高等学校課長)

はい、おっしゃるそのイメージで結構です。

(尾崎委員)

ありがとうございました。

(教育長)

他はいかがでしょうか。中井委員。

(中井委員)

教育に関する予算、非常に拡張していただきましてありがとうございます。やはり日本は資源がない国ですので、人材の育成こそが日本の未来を作ると考えています。それとひとつ教えていただきたいのは、事業4です。事業内容の中で、「高校生大使派遣プロジェクト」を新規、とても素晴らしいとは思いますが、ただ、「次世代産業等に関する先進的な取組みを行っている国等を高校生大使として訪問し、その国の取組みを学ぶ」、「学んだことを帰国後他の府立高校生に普及するなどの取組みを行う」ということですが、文言としては素晴らしいと思うのですが、実際問題なかなかハードルが高いように思います。逆に考えて、外国人の生徒が日本の府立高校へ来て、日本の国の取組みを勉強させてくださいと言ってもなかなか難しいです。これは反対するわけじゃないです、これでいいのですが、例えばその国の文化等もしっかり教えてもらおうとする、そんなことも大事なんじゃないでしょうか。だからそういうことをすることによって、やはり国際感覚を身につけていく。将来、国際人としてそういうことができる仕組み、そういうことを目指していただきたいなと思います。その取組み、その国の取組みを学ぶことだけを目的にすると、とてもハードルが高くなってしまっているので、そのあたりを少し弾力的な取り扱いをしていただきたいと思います。文化を学ぶだけでも結構国際感覚が身につきますし、海外に行き1週間もあれば、日本の良さがわかってきます。日本との比較もできるようになりますので、行くだけでも価値があると思っています。むちゃくちゃハードルを上げなくても良いのではないかと思いますので、弾力的な取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。その辺のことはどうでしょうか。私の感覚が間違っているのか、その方向でもいけるかどうか、その辺りご答弁お願いいたします。

(教育長)

それでは「高校生大使派遣プロジェクト」について、高等学校課長。

(高等学校課長)

はい、失礼いたします。ご意見ありがとうございます。この事業は各学校あるいは生徒個人がどこかの国を選んでという事業ではなく、我々教育庁の方でこの国をと毎年決めて、そこ

に使節団として派遣して学んでもらうという、そういうイメージを持っています。どちらかというといわがしっかりと絵を書いて伴走をしっかりとやるというようなこととなりますので、今委員におっしゃっていただいたご意見を我々もしっかり肝に銘じながら、どんな絵を書いていくのか、しっかり考えていきたいと思ひます。

(教育長)

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこの件につきましては終了いたします。

◎報告事項3 理数エキスパート教員の配置による今後の理数教育の展開について

【議題の趣旨説明(高等学校課長)】

標記について、報告する件である。

【質疑応答】

(教育長)

それではただいまの件につきまして、ご質問ご意見あわせてお伺ひします。竹内委員。

(竹内委員)

非常に面白い取組みで、ぜひうまくいけばいいなと思ひています。少し心配事として、エキスパート教員というのは、最先端の知識・技術の理解を持って教育にあたるのですが、定年まで雇用ということになると、高校所属になり、大学の研究室との関係が薄れてきて、一生エキスパートでいられるのかという懸念があります。もう少し柔軟な形態での採用を考へてもいいのかなと思ひます。理系の先生にとって研究室との繋がりをしてしまうということは致命的なことになりますので、例えば何日間かは大学の研究室で研鑽を積めるというようなシステムも考へられないでしょうか。もちろん生活が安定するとかそういう意味では、この一般教員として定年までというのは素晴らしい案だと思ひますが、一方でエキスパート教員の特性を出すにはどうしたら良いのかということも、少し考へてはどうでしょうか。

2点めは、やはり餅は餅屋。本人が一番得意とするところを中心にやるべきであって、一般教員と同じように、校務分掌やクラブ指導などもする形態で雇用するというのは、心配なポイントになります。

3点めは、先ほど英語エキスパート教員の話も出ましたが、英語の運用が上手いことと、英語を教えるのが上手いこととは別問題です。そうすると理系でも最先端の知識・技術を持っていることと、それをうまく教えられることでは、かなり乖離があると思ひます。なので、教え方の研修をしっかりとさせていただくということが重要になるのだろうなと思ひます。ぜひ、そのあたりを考へに入れて、より良いシステムを作っただけければと思ひます。こ

のあたり、見解をお聞かせいただければ、ありがたいです。

(教育長)

高等学校課長。

(高等学校課長)

ご意見ありがとうございます。この制度の趣旨は、これだけ探求等いろいろな展開というのが求められている高校教育の中で、やはり今の高校の先生方だけではなかなか達成しにくい部分というのが当然ありまして、そこはやはりプロフェッショナルの力をそのまま持ってくるのが一番合理的だと、そういうところから端を発しています。従いまして、こうした博士の先生方が来られるということであれば、それはやはり今までの我々高校の教員がやることをそのままやってもらうということではなく、来ていただくからには力というものをフルに発揮してもらうということが前提になってくると思います。したがって、エキスパートであり続けるということは当然必要ですし、そのための勉強や研修、工夫というのは我々がどういう仕組みの中で担保すればいいのか検討していきたいと思っています。通常業務につきましても、これも先ほどの趣旨と同じように通常の高校教員と同じことをするというだけではなくて、やはり SSH に関わるころの部活動であったり、そうしたところの分掌であったり、学校の顔になってもらうというようなことをイメージしながら業務に携わっていただくことが必要ではないかというふうに考えています。そうしたことは、少なくとも要綱等に何らかの形で案内として反映させていきたいと思っています。以上です。

(教育長)

他はいかがでしょうか。中井委員。

(中井委員)

竹内委員もおっしゃいましたように、これは素晴らしいアイデアかなと思っています。今、探求活動で先進的な取組み、特に理系の取組みなどがかなり増えていますし、高校レベルでもとんでもない、それを超えて遥かに高いことを追求する所があります。ですから、大概の所は学校の教員では指導できませんので、大学と連携してやっているという所があるのですが、一方では大学の方でももう手いっぱい増やしたくない所もありますので、このアイデアで大学の研究室と高校が繋がれば良いと思っています。ぜひ、うまく活用していただきたいと思っています。

そこで1点お聞きしたいのですが、博士号を取得しているという限定なのですが、博士号を取得してポストドクで何年も研究していらっしゃる方も全部含めるのか、年齢制限はあるのか、お聞かせください。

(教育長)

高等学校課長。

(高等学校課長)

特に年齢制限というのはイメージしておらず、広く人材を求めたいと思っています。

(中井委員)

はい、わかりました。ありがとうございます。もう1点、海外から来た外国人の方で、日本で博士号を取って日本にずっと住み続けたいという方も知っているのですが、そのような方も、つまり国籍が日本じゃなくても対象なのでしょうか、そこはどうでしょうか。

(教育長)

教職員人事課長。

(教職員人事課長)

基本的に国籍については求めていませんので、そういう要件の方も受けていただけるということです。

(中井委員)

はい、ありがとうございます。例えば、英語でしっかり授業できるような方が来られると、さらに刺激があって良いなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(教育長)

他はいかがでしょうか。それではこの件につきましては終了いたします。

7 次回の教育委員会会議の予定について

(教育長)

次回の教育委員会会議の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

(事務局)

次回会議は3月27日、金曜日14時からの予定です。

(教育長)

それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上